

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（学校徴収金に関する考え方の整理特集号） 2023年9月28日 NO.649

学校徴収金（学校給食費）の徴収・管理を事務職員に押しつけるな 東学の考え方の整理

最近の動き

「学校の働き方改革」の一環として、学校給食費の公会計が推し進められようとしています。しかし、文部科学省の調査によると、全国の自治体の34.8%しか公会計化を実施していないと、準備・検討中の30.4%を含めても、3分の2にとどまります。予定なしの自治体の理由は、システム化の経済的、人的負担の増大をあげています。

ここ最近の大幅な物価高騰を受けて、学校給食費の無償化を実施する自治体が増えています。葛飾区に始まる給食費の無償化が他の自治体に波及しています（23区中20区、26市中2市、1町4村）。無償化のやり方は各自治体で様々ですが、来年度以降も継続されるよう要求します。町田市の教材費等公会計化、中野区の教材費の補助などの動きなどにも注目しています。

政府が6月13日閣議決定した「こども未来戦略方針」には、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する」とあります。全国で完全無償化を実施した場合、費用は4,400億円かかります。

全国知事会、全国都道府県教育長協議会、特別区長会、特別区議会議長会、東京市長会などが、学校給食費の無償化を国に要望しています。

法律はどうなっているか？ 学校給食法の改正が必要

憲法第26条第2項後段の「義務教育は、これを無償とする」とあります。これは、授業料不徴収の意味であるとされています（判例）。教育基本法第5条第4項で「授業料を徴収しない」、教科書無償法等で、教科書は「無償とする」とあります。地教行法第23条11項で、教育委員会の職務権限として「学校給食に関すること」とあります。学校給食法第11条第2項では、給食食材費は「保護者の負担」とされています。

文部科学省の「通知」など

2020年7月17日の「標準的な職務の明確化」（通知）には、学校徴収金の徴収・管理について、「地方公共団体が担うことが望ましく、『学校以外が担う業務』であること。仮に、学校が担わざるを得ない場合には、事務職員等の業務とする必要があると考え

られるため・・・『学校徴収金に関する事務』を位置づけること」とされています。その後の「通知」でも、基本は地方公共団体の事務としつつも、学校が担わざるを得ない場合には事務職員に担ってもらいたい、ということのようです。

東学の考え

学校給食費を始めとする学校徴収金（私費会計）の公会計化を目指す。その先に、学校徴収金の無償化を目指していきます。ただし、「学校における働き方改革」や学校給食費の公会計化の進み具合、急速に進む学校給食費の無償化など、国や東京都だけではなく、既に学校現場の現実の課題となっています。文部科学省の「通知」にもある「学校規模、教諭等の配置数や経験年数、各学校・地域の事情等についても十分に考慮」されるべきです。恒常的に超過勤務を強いられたりするような事態となることは、避けるべきです。

ある地区組合員の事例（参考までに）

「文部科学省が言っているから、徴収金業務を事務室でやりなさい」という校長がいます。事務職員が相手にしている区教委の部署は3部12課24係、都教委の部署は3部5課16係、合計6部17課40係。さらに、執行委任されている校内予算が1千5百万円。これに、さらに学校徴収金を担わせようというのか。業務量が増えるのなら、定数増が必要です。それができない場合は、増えた業務量分は職員室や区教委に返そう。

例えば、副校長の代わりにやっている調査やサービスの業務はないか。報償費の業務、児童生徒の転出入業務はどうか。学校にかかってくる電話はすべて事務室で受けていないか。学校だよりの発送業務をやめられなかったら、発送数を減らそう。区採用の会計年度任用職員の年末調整業務は、区に返そう。人間ドックの書類や確認印は、保健室にまかせよう。財形貯蓄申請書類の公印は、本人に校長室に行ってもらおう。わずかな業務でも、積み重なれば大きな時間が生まれます。みんなで知恵を出し合って、難局を乗り切ろう。

「ワタシのミライ」9. 18集会・デモ行進

気候・エネルギー分野の市民運動を加速させるべく、新たに発足したネットワークの「ワタシのミライ」が、集会とデモ行進を催しました。「さよなら原発1000万人アクション」と「Fridays For Future Tokyo」とが、初めてタッグを組み、公正な社会を目指して、大きな一歩をつくれます。

集会の終了後は、「原発いらない」「地球温暖化を止めよう」「再生エネルギーを増やそう」などと原宿の街をシュプレヒコールを張りあげて、デモ行進を行いました。のべ8千人が参加しました。

辺野古訴訟での沖縄県の敗訴確定に抗議する

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画をめぐる、軟弱地盤の発覚に伴って防衛省が申請した設計変更を承認するよう国が県に「是正指示」を出したのは違法だと沖縄県が訴えていた訴訟で、最高裁は9月4日、沖縄県の上告を棄却する判決を言い渡しました。沖縄県の敗訴が確定しました。

玉城知事は、「判決を踏まえ対応を検討していく」「辺野古新基地の断念を求めるという意思に全く変わりはない」としつつ、「その政治姿勢をどのように行政の判断と整合を取っていくか、この判断が最も知事という仕事にとっては重要」と述べました。

平和フォーラムは、抗議声明を出しました。